

求人者・求職者の皆様へ

## 取扱職種の範囲等の明示

株式会社インテック

有料職業紹介事業許可番号(05-ユ-300050)

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5により、以下項目を明示します。

### ●取扱職種の範囲等

- ・取扱職種:全職種
- ・地域:国内

### ●手数料に関する事項

手数料に関しては別紙手数料表をごかくにください。

### ●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情の申し出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先：株式会社インテック 職業紹介責任者：中山 一 連絡先：0184-74-9058

### ●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱に関する事項

当事業所は、求職者または求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

1. 個人情報を取り扱う当社の職員の範囲は、職業紹介責任者、職業紹介担当者および総務担当者とする。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者 中山 一 とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、停滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱については、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

### ●返戻金制

当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)は以下のとおり設定しています。

入社後1ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・20%払い戻し